

### 報告第3

#### 専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年8月26日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

別紙

専 決 処 分 書

事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年4月30日

白岡市長 藤井 栄一郎

- 1 事故発生日時 令和3年2月18日（木）午後2時30分頃
- 2 事故発生場所 白岡市白岡 [REDACTED]
- 3 相手方 蓮田市 [REDACTED]  
[REDACTED]
- 4 事故の概要 市道120号線において、八幡公園から越境していた樹木にトラックの積載物が当たり、折れて落下した枝が後方を走行していた被害者所有の自動車に接触し、フロントワイパーが損傷したものである。
- 5 損害賠償額 3,740円